六ヶ所村教育大綱（案）

（教育振興基本計画）

令和8年度～令和12年度

未来を支える人と文化を育て、地域の人材力を高めるために

六ヶ所村教育委員会

本大綱の前提

【目的】教育行政の新たな指針

情報化・グローバル化・多様化といった予測困難な社会変化に対応

六ケ所村の地域特性（科学研究施設、自然、文化等）を最大限に生かし、「未来を支える人と文化を育てる」ための今後5年間の総合的な施策方針

【位置付け】総合計画の具現化

「第5次六ヶ所村総合振興計画（政策3）」を教育分野で具現化する実施計画

国や県の最新の指針を踏まえ、関連分野（学校教育、社会教育、社会体育等）と連携・協働して展開

【期間】5年間のマスタープラン

令和8年度
（2026年度）
↓
令和12年度
（2030年度）

基本理念

六ヶ所村を愛し、
村の未来を支える人づくり

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、想像力豊かで、新しい時代を
主体的に切り拓く人づくりを目指し、以下の4分野を推進します。

【学校教育分野】
夢や志の実現に向け
知・徳・体を育む

【社会教育分野】
学びを活かし、
つながりを作り出す

【文化財分野】
次代へ伝える、かけ
がえのない文化財の
保存・活用

【スポーツ分野】
活力、健康、感動を
生み出す

新たな時代の課題に対応する基本構想

根底にある価値観

- **「ウェルビーイングの向上」**
  自らの可能性を信じ、未来を力強く切り拓く「持続可能な社会の創り手」の育成
- **「こどもまんなか青森」**の哲学を踏まえ、常に児童生徒の視点に立った施策の展開
- **「地域資源のフル活用」**
  科学技術研究施設、自然環境、文化財、人材を生かした質の高い教育環境の創出

施策展開の基本方向（7つの柱）

【学校教育・人材育成の推進】

1　教育環境の充実
2　夢や目標を実現する教育の推進
3　一人一人の多様なニーズに寄り添った教育の充実
4　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

【生涯活動・地域文化の振興】

5　スポーツ振興
6　生涯学習機会の充実
7　郷土文化の保存・継承

1　教育環境の充実

「未来をつくり　人とつながり　地域と歩む学校」へ

中学校統合を「教育の質向上」の最大の契機と捉えます。教育DXを進化させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するとともに、校務DXによる働き方改革で、教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

【就学環境の整備・充実】

- GIGA端末やデジタル教科書の効果的な活用
- 学校図書館のメディアセンター化と電子書籍の導入
- 統合型校務支援システムの活用
- ICT支援員や部活動指導員等の効果的配置による負担軽減
- 六ケ所高校の特色ある教育活動の支援

【学力の向上】

- 言語能力、情報活用能力、問題発見能力、問題解決能力など資質・能力の育成に資する探究的な学習の推進
- 教員の専門性の不断の向上
- 各種補助事業（教育検査実施補助、村営学習塾運営委託、検定受検費補助、民間学習塾代補助）を継続し、児童生徒の基礎学力の定着の向上を図る

２　夢や目標を実現する教育の推進

地域資源を活かした独自のキャリア教育

地域への誇りを胸に、主体的に未来を切り拓く人材を育成。既存の枠組みを超え、早期から「本物」に触れる機会や、大学・研究機関と連携した探究的な学びを展開します。

【学習指導の充実】

- 小学校と中学校の接続を意識したカリキュラム編成
- ALT（外国語指導助手）の活用による外国語、国際理解教育の充実
- 職場体験学習や地元社会人との交流と将来設計の能力の育成
- 奨学資金貸与事業、高校通学費補助事業を通じた教育機会の確保支援

【現代的課題への対応】

- 大学・研究機関等と連携した理数教育プログラム
- 村内科学技術研究施設、企業、自然環境や文化財をフィールドとした教科横断的な学習「プロジェクト学習」の推進
- 情報活用能力の育成を図る指導
- 体系的な教員研修と、全ての教員の指導力向上
- 国際的視野を広げる小中海外体験学習

３　一人一人の多様なニーズに寄り添った教育の充実

誰一人取り残されない、安心できる学びの場

不登校の増加や発達の特性など、多様な背景を持つ子どもたちのニーズに寄り添います。
学校以外の場での学びの保障や、早期の不安解消に向けた包括的な支援体制を構築します。

【きめ細やかな支援】

- 教育支援センター等の活用、オンライン学習等による学びの継続支援
- カームダウンスペースや校内教育支援センターなど児童生徒が安心できる居場所の校内整備
- 専門人材（SC、SSW、教育相談員）との連携による不登校や特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応の強化

【教職員の資質向上】

- 生徒指導推進協議会等で教職員の生徒指導における実践的な専門性の深化
- 各校の組織的指導体制の強化に向け、指導主事や教育相談員の定期的な学校訪問の実施
- 教職員の特別支援教育に関する専門性向上のため、校内外の研修の機会を創出

４　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域全体で子どもを育てる持続可能な環境づくり

「地域とともにある学校づくり」を推進し、教育の主体を家庭・地域全体へ広げます。特に教職員の過度な負担を軽減しつつ、児童生徒の多様な活動を保証するため、部活動の地域展開に向けた確実な受け皿を構築します。

【学校・家庭・地域の連携】

- 統合中学校開校時までに全小中学校で学校運営協議会（CS）を設置。熟議の場の活性化
- 地域学校協働活動と一体的に運用し、当事者意識を持った「地域とともにある学校づくり」の推進
- 地域の教育活動を活かした教育活動の拡充

【部活動地域展開の環境整備】

- 統合中学校開校を見据えた部活動地域展開の推進
- 認定地域クラブの設立など多様な選択肢と質の高い指導環境の確保
- 地域クラブ指導者の養成・確保を支援し、持続可能な運営体制の構築

5　スポーツ振興

活気と一体感、ウェルビーイングを実感できる生涯を通じた健康づくり

全世代の村民が、日常的にスポーツに親しむ環境（生涯スポーツ）と、地域活性化につながるスポーツの両輪を推進。包括的な指針となる「六ヶ所村スポーツ推進計画」（仮題）の策定に取り組みます。

【生涯スポーツの推進と健康増進】

- 多世代が参加できるスポーツイベント・スポーツ教室の継続
- 村民の健康増進とコミュニティ形成の促進
- 地域スポーツ指導者の養成支援
- 中学校部活動の地域展開を見据え、将来にわたりスポーツに親しめる体制の構築

【環境整備と競技力の向上支援】

- スポーツ施設の老朽化対策とバリアフリー化を計画的に実施
- 学校体育施設の地域開放を適切に管理・推進
- 県大会・全国大会等に出場する競技団体・個人への支援を通じ、地域の連帯感と活気を醸成

6　生涯学習機会の充実

いつでも、どこでも、誰もが学べる多様な学習機会

全世代の村民が、生涯を通じて誰もが人生のあらゆる段階で学び続け、生活の質を高められるよう、その成果を地域活動や自己実現につなげられるよう、学習機会の多様化を推進します。

【多様な学習機会の提供】

- オンライン講座の導入やSNSでの情報発信、デジタルアーカイブの活用など時間や場所を選ばない学びの場の創出
- 学習成果を地域ボランティアや地域課題の解決に活かす「学びの還流」の促進

【ウェルビーイングの実現】

- 社会教育施設を拠点に、子どもから高齢者までが交流できる学習機会を創出し、孤立の防止と地域への愛着を形成

7　郷土文化の保存・継承

先人の叡智をデジタルで次世代へ

豊富な文化財や民俗芸能を単に保存するだけでなく、ICTを用いて分かりやすく発信・活用します。若い世代が郷土文化に触れ、誇りと愛着を持てる環境を創出します。

【地域文化の継承と創造性の育成】

- 村内文化財の歴史的価値をデジタルコンテンツ化
- 村民への分かりやすい発信と教育資源としての活用を推進
- 学校教育での地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会を充実、郷土愛の醸成を図る
- 文化芸術活動を通じた多世代コミュニティの形成

【郷土資料の体系的整備と活用】

- 学校の地域学習や生涯学習に活用するため、村の歴史資料や郷土資料を体系的に整理・保管
- 少子高齢化に伴う担い手不足に対し、子どもたちへの継承活動の支援強化
- 史跡の歴史的価値について、村内外への情報発信

推進体制

実効性を担保する推進体制としての「総合教育会議」

【教育委員会】

総括責任主体

- 本指針の総括責任主体
- 施策推進に必要な予算、人的資源、環境整備を計画的に実行
- 教育委員会定例会での進捗状況確認と教育行政のマネジメント

【学校の役割】

中心的な役割

- 本指針を教育現場で具現化する中心的な役割
- 各学校の学校経営計画や学校評価と本大綱を連動させ、重点施策を実行

【関係機関の役割】

連携強化

- 社会教育施設、スポーツ・文化団体、村各部局との連携強化
- 地域学校協働活動における役割分担の明確化と地域全体で教育を支える体制構築

進行管理

確実な成果を生むための、実効性ある進行管理

【計画】

P

年度教育行政方針及び各学校の「学校経営計画」に、本大綱の施策を具体的な行動計画として盛り込む

【実行】

D

重点施策に基づき、学校や社会教育の現場で目標達成に向けた教育活動を確実に実行する

【評価・検証】

C

学校評価の活用、各種学力調査や生徒指導状況の定量データ分析、アンケート等による定性評価により、客観的に効果と課題を検証する

【改善】

A

検証結果に基づき、施策の修正や予算配分の見直しを行い次年度計画や教職員研修へフィードバックし実効性を高める

村民と歩む、開かれた教育行政

【成果の透明性と説明責任】

- 毎年度の進捗状況及び中間年度での総合評価結果を、「六ヶ所村総合教育会議」を通じて村民に公表します。

【次代への確実なバトンタッチ】

- 最終年度（令和12年度）には、5年間の総合評価を実施します。
- 成果と顕在化した新たな課題を明確にし、次期教育大綱（令和13年度～）の策定につなげます。